第２章 特集

第１節　ごみの有料化　― 指定収集袋制度の導入とその成果 ―

１．ごみ有料化の背景

ごみの減量と資源化を図るための本市の取り組みは、平成２年の空きびん回収に始まりました。以降、紙パック、古紙、空き缶、ペットボトル、古布、白色発泡スチロールトレイ等の資源物回収を段階的に拡充してきましたが、なかなかごみが減らない状況でした。

また、本市のごみの埋め立て先である二ツ塚最終処分場（２５市１町で共同運営）は供用開始後５年間で全体面積の約３０%が埋め立てられてしまいました。そして、新たな最終処分場を確保することも困難な状況であるため、最終処分場を延命化する取り組みが各自治体に求められており、地球環境問題、循環型社会の形成という観点からも、ごみを減量し資源を有効活用することが大きな課題となっていました。

そこで、平成１６年１０月から、「指定収集袋（有料化）制度」「戸別収集」「資源物回収の拡充」の３つの制度を同時に実施し、市民の皆さんに①「紙類の資源化」②「プラスチック類の分別」③「生ごみの減量」という３つの取り組みをアクションプランとして定め、重点的に実施するよう働きかけました。

（１）ごみと資源物の収集方法等の変更

収　集　品　目		～平成16年9月	平成16年10月～	
可　燃　ご　み		集積所収集（週2回）	戸別収集（週2回） 集合住宅は集積所収集	有料
不　燃　ご　み		集積所収集（週1回）	戸別収集（週1回） 集合住宅は集積所収集	
有　害　ご　み		集積所収集（週1回）	戸別収集 集合住宅は集積所収集 （不燃ごみと同じ日）	無料
資源物	新聞	集積所回収（月1回）	集積所回収（2週に1回）	
	ダンボール			
	雑誌・雑紙			
	紙パック	拠点回収		
	古着・古布	集積所回収（年6回）	集積所回収（月1回）	
	ペットボトル	拠点回収	集積所回収（2週に1回）	
	プラスチック			
	空きびん	集積所回収（週1回）	変更なし	
	空き缶			

（２）戸別収集世帯数

戸建て住宅　約１２０,０００世帯　　（全体　約２３０,０００世帯）

（３）指定収集袋の種類

可燃ごみ	ミニ（5ﾘｯﾄﾙ）	小（10ﾘｯﾄﾙ）	中（20ﾘｯﾄﾙ）	大（40ﾘｯﾄﾙ）
不燃ごみ		小（10ﾘｯﾄﾙ）	中（20ﾘｯﾄﾙ）	大（40ﾘｯﾄﾙ）
販売価格（10枚1セット）	90円	180円	370円	750円

２．ごみ有料化の経過

平成１５年９月	平成１６年１０月を目途に「有料化実施」を発表
９月～	町会自治会連合会等説明会
１１月～	リサイクル推進員対象説明会
平成１６年３月	ごみ有料化の条例改正
４月～９月	ごみ有料化説明会
	集合住宅専用のチラシ各戸配布・学生用チラシ配布
９月～	指定袋販売開始
１０月～	「指定収集袋（有料化）制度」「戸別収集」「資源物回収の拡充」開始

３．周知方法

（１）説明会の開催　　１,７２１回

- 条例改正前説明会　　１０５回
- ごみ有料化説明会　　８１２回
- 戸別訪問や町会独自の説明会　　８０４回

リサイクルマスコット
「クルリ」

（２）啓発誌等の作成

ごみ有料化導入に伴い、収集方法等に大幅な変更が生じるため、家庭用収集カレンダーと分別の手引きについては、全市民に行き渡るように、新聞折り込みから各戸配布に変更しました。

件　　名	発行部数
家庭用収集カレンダー	560,000
分別の手引き	360,000
広報はちおうじ特集号	505,000
リサイクルタウン八王子	432,600
説明会用資料	100,000

件　　名	掲　載　場　所
懸 垂 幕	庁舎表示塔･そごう広告塔
横 断 幕	JR八王子駅構内
マグネットシート	公 用 車
バスの外側版	京王･西東京バス
バス掲出用ポスター	はちバス車内
ポスター	集合住宅掲示板等

４．有料化実施後の成果　― 家庭ごみ収集量３２．４％減量 ―

有料化実施後のごみ減量率は平成１６年１０月から平成１７年３月の前年同月比で可燃ごみ３３．１％、不燃ごみ２９．５％の減量となり減量率は全体で３２．４％、初期の目標値の２５％を大きく上回り、ごみの減量が着実に進んでいます。資源物回収については、回収品目及び回収回数を増やした結果、平成１６年１０月から平成１７年３月の前年同月比で７９．９％の増加となり、総資源化率も２０．０％から２４．３％に増加しました。

（１）可燃ごみ・不燃ごみの収集量（前年同期間比）

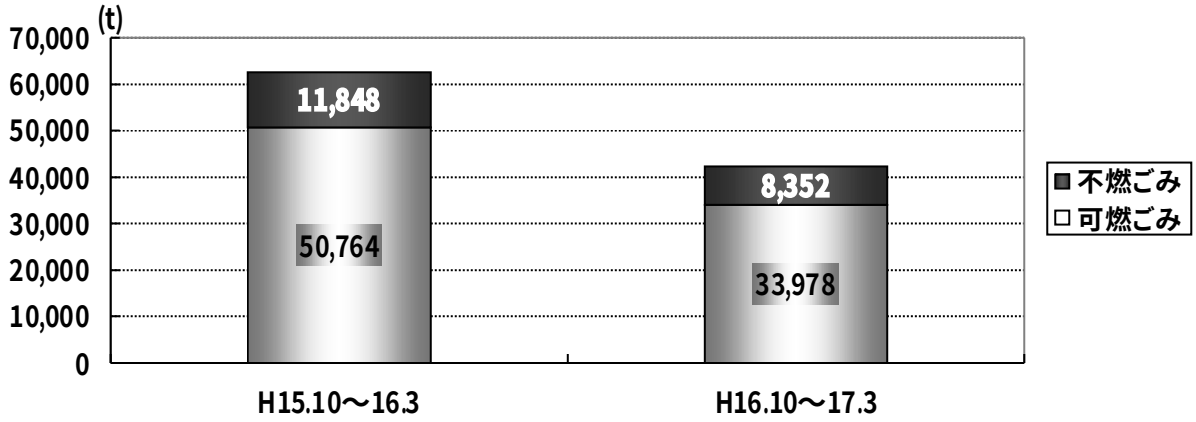

（２）資源物の回収量（前年同期間比）

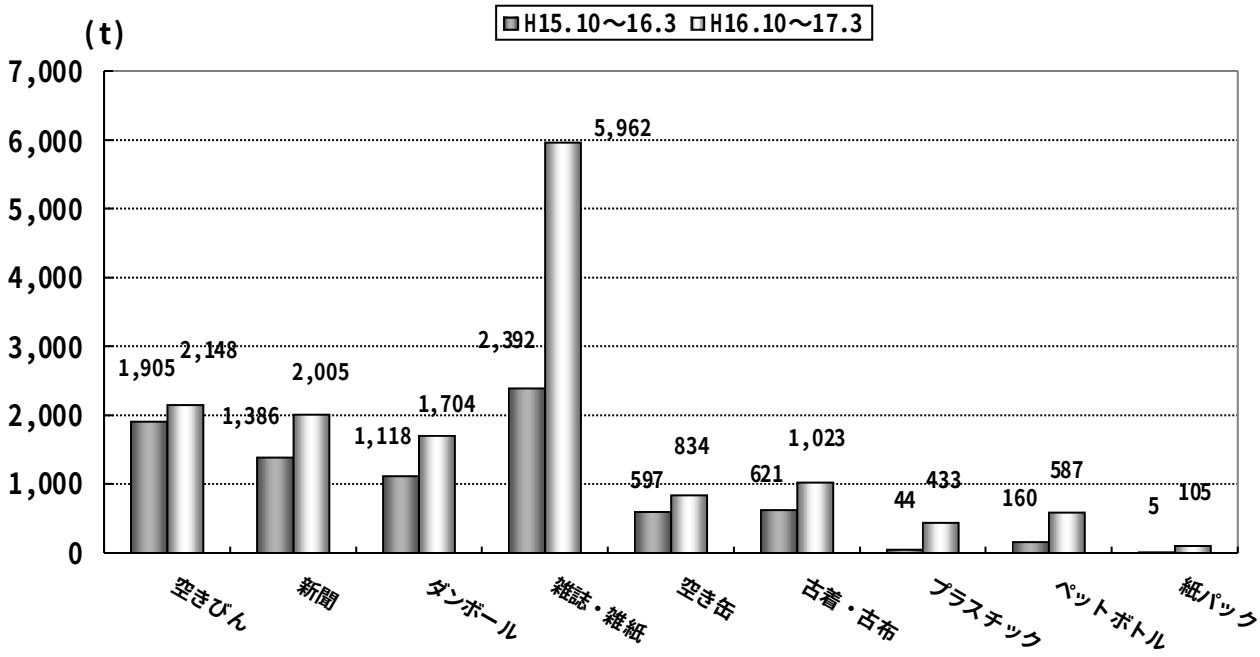

（３）環境負荷の低減　― ごみ減量は地球環境にも好影響をもたらしました ―

清掃工場では、ごみ焼却量の減少により地球温暖化の原因である二酸化炭素の発生を約１１，０００トン抑制することができました。これは灯油に換算すると４，４００キロリットル（大型タンクローリー２７５台分の灯油量）を燃やしたときに発生する二酸化炭素の量に相当します。焼却灰の埋立量も１，２２５トン削減することが出来ました。これは大型ダンプカーで約１４０台分に相当します。このようにごみ減量の成果は環境負荷の低減に大きく貢献しています。

資源化を推進することは地球上の貴重な資源の節約にもつながっています。古紙１トンをリサイクルした場合、直径１４センチ高さ８メートルの木を２０本切らずにすむといわれています。雑誌・雑紙では３，５７０トン回収量が増えたので７１，４００本の木を保全したことになります。木には二酸化炭素を吸収し酸素を作り出す作用があり、地球の温暖化防止にも貢献しています。ペットボトルは、４２７トン回収量が増加しています。これは石油に換算すると約１７，２８０リットルに相当します。

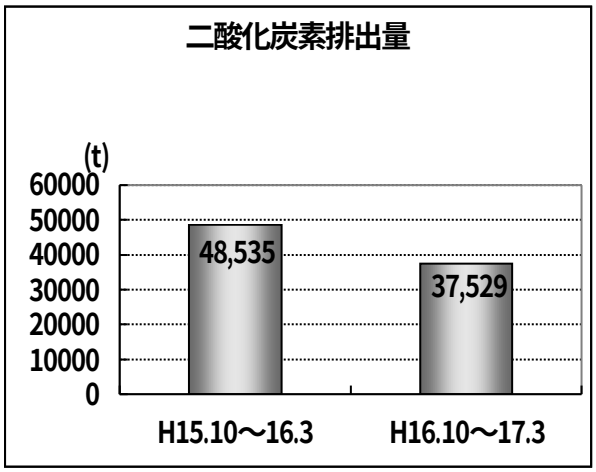

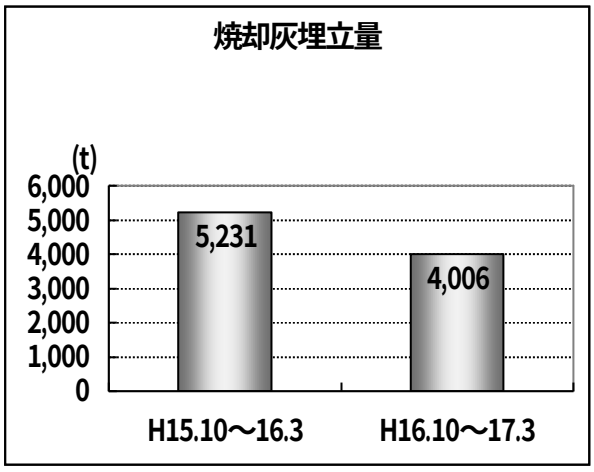

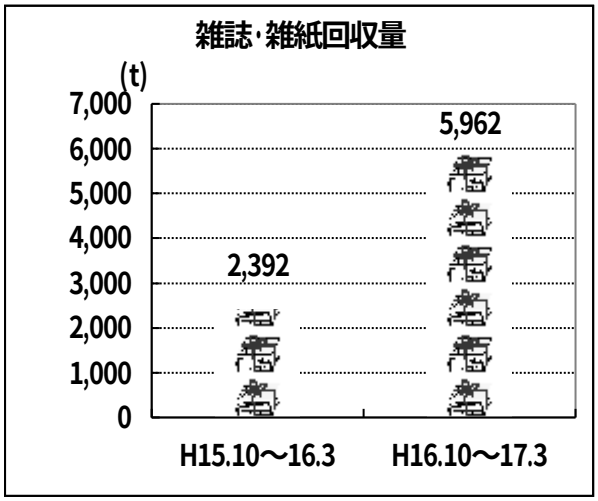

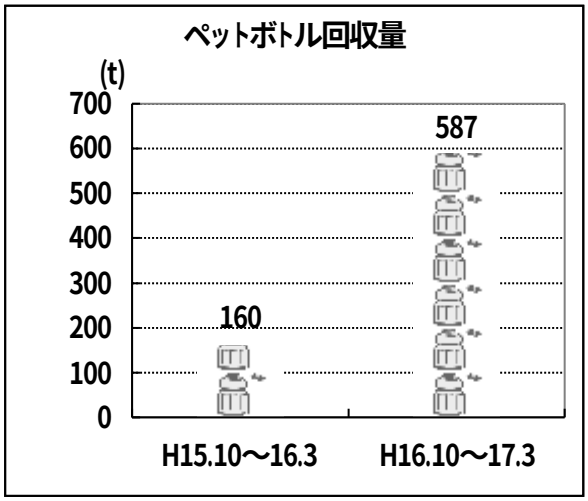

※Ｈ１５.１０～１６.３は拠点回収量

５．今後の展開

（１）発生抑制策（市民・事業者・行政の役割）

ごみの発生抑制を実現するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄というライフスタイルを抜本的に見直していかなければなりません。発生抑制に積極的に取り組んでいる市民・事業者の方々が評価されるシステム作りも必要です。

発生抑制のための方策として、マイバック持参や簡易包装の実施など「ごみ減量化意識の浸透と行動の実践」、優良事業者の認定制度など「ごみ発生抑制のシステム作り」、各種団体の意見交換の場づくりなど「地域の特性を考慮した取り組み」を行い、市民・事業者・行政の協働体制を構築していきます。

（２）プラスチック回収の拡充と生ごみの資源化

環境負荷の低減を図るためには、不燃ごみの中に混在しているプラスチック類の減量・資源化が重要課題となっています。この課題に取り組むためにはプラスチック類の資源化対象品目の拡大と分別ルールの徹底が欠かせないため、今後費用対効果も考慮しながら回収品目や回収回数など中間処理の方法を検討し、更なる資源化、不燃ごみの減量を図っていきます。

また、生ごみについては、資源化の技術革新の動向をみながら検討していきます。

（３）不法投棄対策

不法投棄収集量については、有料化実施後一時的に増加し、１１月をピークに減少に転じていますが、まだまだ不法投棄をする人が後を絶ちません。

有料化に合わせて実施した不法投棄パトロールとタクシー業界、郵便局、森林パトロール隊などとの協力体制、市内小学校４年生の啓発ポスターの掲示等の対策を継続強化するとともに、不法投棄の多い場所に監視カメラを設置して不法投棄をさせない環境を整備していきます。

不法投棄収集量

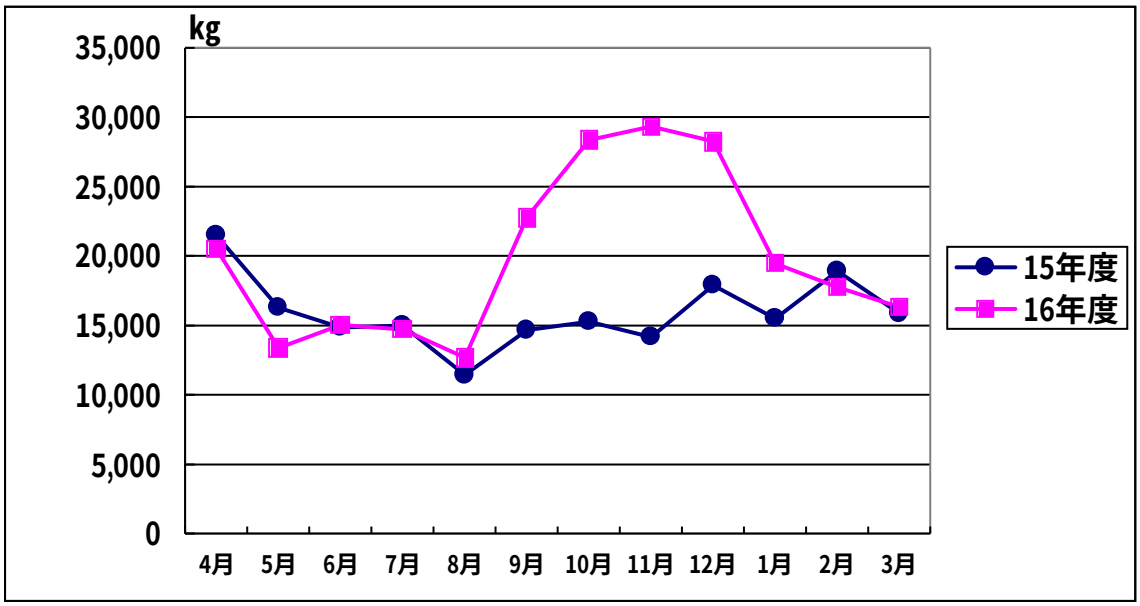

６．評　価

環境基本計画における５つの重点取り組みの内「ごみ・資源」の分野について、市の担当所管が総合評価したものを庁内環境調整委員会が総括評価し、その評価を環境推進会議が相互評価しています。

評価の段階は下表のとおりとなります。

★★★	大きな成果をあげた
★★	当初の目標を達成した
★	今後努力が必要

相互評価

★★★

＜市の内部総括評価＞

家庭ごみの指定袋制（有料化）の実施により、環境に対する市民の関心が高まり、減量目標を上回る実績を得たことは高く評価できる。今後はさらなる資源化の促進のために、プラスチック類や生ごみ等について充分検討し、早期に資源化を実施すること。また、市民・事業者がごみの発生抑制対策に取り組めるよう、啓発・支援を積極的に行うこと。

＜環境推進会議での相互評価＞

ごみの減量効果をさらに進めていくための事業を、積極的に展開してほしい。

不法投棄防止の実施に伴う成果を速やかにあげること。

ごみ収集風景

市内小学生による啓発ポスター